

小平市教育委員会会議録（甲）

— 1 1 月 定 例 会 —

平成24年11月15日（木）

開 催 日 時 平成24年11月15日（木） 午後2時00分～午後3時29分

開 催 場 所 505会議室

出 席 委 員 伊藤文代委員長

森井良子委員長職務代理者

山田大輔委員

高槻成紀委員

関口徹夫教育長

説明のための出席者 有馬哲雄教育部長

内野雅晶教育部理事兼指導課長

松原悦子教育部理事（生涯学習・体育・図書館）

滝澤文夫教育庶務課長

鶴巻好生学務課長

赤坂慶太学務課長補佐

板谷扇一郎学校給食センター所長

森田恒明指導課長補佐

阿部裕生涯学習推進課長

小島淳生体育課長

屋敷元信中央公民館長

仙北谷仁策教育部参事

佐藤晴美指導主事

書 記 伊藤祐子教育庶務課長補佐、根岸玄教育庶務課主事

傍 聴 者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会11月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は山田委員及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（7）及び、議案第35号から第37号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○伊藤委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（教育長報告事項）

○伊藤委員長

はじめに、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（1）平成25年度予算編成方針について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（1）平成25年度予算編成方針についてを報告いたします。資料No.1をご覧ください。

このたび、市長から平成25年度予算編成方針が示されました。

平成25年度に向けた小平市の課題として、「市制施行51年目というスタートに当たり、新たな飛躍を確実なものとする取組を展開していくこと」、「東日本大震災を受けて、市民の安全をハード面から支えるとともに、地域におけるつながりやコミュニティを大切にする市民の意識の変化をプラスに捉え、さまざまな主体との役割分担により多様なニーズに対応すること」などを挙げております。

また、小平市の財政事情としては、「景気の低迷、雇用の悪化などにより減少傾向にあった市税が、平成23年度に4年ぶりに前年度の税収額を上回る結果となったものの、大幅な回復は見込めず、依然として厳しい環境に直面している。」としております。

しかしながら、平成25年度の予算編成は、「財政状況が厳しい中でも、選択と集中により、必要な施策には積極的に投資し、将来に向けて成長や活力の創出を図る事業展開に取り組む」として、8項目の方針が示されました。

各項目の内容につきましては、昨年度と大きな変更はございません。

なお、（1）にあります「事務事業の見直し」に関連して、昨年度まで3年間実施してきた事業仕分けにつきましては、今年度は行っておりません。

また、参考資料として「小平市の財政状況」を添付してございますので、ご覧ください。

以上の内容を踏まえまして、現在、事務局にて平成25年度予算の編成作業を進めております。今後、財政当局等との調整を進めながら内容をまとめ、来年2月の教育委員会定例会において、審議していただく予定でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

教育長報告事項（2）「平成24年度優れた『地域による学校支援活動』推進に係る文部科学大臣表彰」について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（2）「平成24年度優れた『地域による学校支援活動』推進に係る文部科学大臣表彰」についてを報告いたします。資料はございません。

この表彰は、学校、家庭、地域が連携協力し、社会全体の教育力の向上に向けた取組の一層の推進を図ることを目的に、地域全体で学校や子どもたちの教育活動を支援する優れた活動で、他の模範と認められる活動について、文部科学大臣がその功績をたたえるものでございます。

各都道府県教育委員会から、それぞれ3団体以内が推薦され、文部科学省開催の有識者からなる審査委員会において審査の上、文部科学大臣が決定いたしました。

今年度は、東京都では、小平第四小学校を含め3団体が表彰されます。

小平第四小学校は、学校支援地域本部、放課後子ども教室及びコミュニティ・スクールの活動が優れていると認められ、保護者・地域との連携した積極的な取組が、他の模範となることから表彰となったものでございます。

表彰式は、平成24年12月3日月曜日、文部科学省講堂でとり行われます。

なお、平成23年度については、小平第六小学校が表彰されたところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（3）小平市立仲町公民館・仲町図書館改築工事（建築工事）及び旧仲町図書館等解体工事請負契約の締結について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（3）小平市立仲町公民館・仲町図書館改築工事（建築工事）及び旧仲町図書館等解体工事請負契約の締結についてを報告いたします。資料No.2をご覧ください。

平成26年度に開館予定の仲町公民館・仲町図書館につきましては、その建築及び解体に係る工事請負契約締結の議案が市議会12月議会に提出されます。それに先立ちまして、概要等について報告をさせていただきます。

詳細につきましては、松原教育部理事から説明させます。

○松原教育部理事

それではご説明いたします。資料をご覧ください。資料No.2 となります

本工事は現在の仲町図書館及び小平市消防団第三分団詰所を解体し、新たに仲町公民館・仲町図書館を建て替える工事でございます。

1 ページをご覧ください。工事内容といたしましては、993.77平方メートルの敷地に、地下部分が鉄筋コンクリート造、地上部分が鉄骨造である地下1階、地上3階建て、建築面積356.185平方メートル、延床面積1,454.872平方メートルの建物を建築する工事及び旧仲町図書館等を解体する工事でございます。工期は契約締結後、平成26年9月30日までの予定でございます。

施設の概要について、ご説明申し上げます。2ページをご覧ください。

配置図及び1階平面図でございます。敷地の形態は南側に青梅街道、北側に小川用水、東側に市道、西側に民家がございます。配置図の斜線で示してある部分が1階の建物部分となっており、それぞれの建物が独立して配置されることで、外部に開かれた通り抜けのできる空間を作り出しています。1階にはエントランスホールと受付事務室、カフェラウンジ、調理や陶芸のできる多目的室がございます。

3ページをご覧ください。2階及び3階の平面図でございます。

2階には講座や読書室として利用する多目的室と読書ラウンジがございます。また、西側スペースには、授乳室を設けております。

3階にはワンフロアの読書ラウンジのほか、東側にテラスを、西側屋外部分に冷暖房用の屋外機設置スペースを設けております。なお、より安全な避難経路を確保するため、屋内の階段をもう1箇所設置いたしました。再度資料2、3ページをご覧ください。1階カフェラウンジから2階の吹抜け部分を通り、3階の読書ラウンジにつながる階段でございます。

次に、4ページをご覧ください。

屋上及び地階部分の平面図でございます。屋上には太陽光発電設備の設置や、芝生による緑化を行います。地階部分は主に公民館部分となっており、ホール、和室、学習室及び共用する保育・お話室、また図書館部分となる事務室、閉架書庫がございます。

なお、今回設計の見直しをさせていただきます。資料の一番最後のページをご覧ください。

これまでの4回の入札不調から判断しますと、設計の積算と施工者の積算との間に大きな乖離があり、その要因といたしまして、デザイン性の高い建物建築に係る工事の安全性、施行の困難性が考えられます。このことから、積算を見直し、経費を増額させるとともに、一方で地下部分の設計を見直し、経費の削減に努めました。

具体的な内容といたしましては、光庭を縮小し、トップライトに変更したこと、外階段を光庭1に、保育・お話室を移動させたことにより、貸出す各部屋の面積はほとんど変えずに、地下の面積をおおよそ100平方メートル圧縮いたしました。

下段の変更後の平面図に記載されている点線の部分が、変更前の外壁線となっております。戻りまして、資料の5ページ及び6ページをご覧ください。

5ページは立面図でございます。6ページは模型の写真でございます。

建物の外壁面には日射負荷の低減と、近隣への配慮といたしまして、エキスパンドメタルスクリーンを設置いたします。1階から3階までの空間は、1階では離れて配置されている部屋が2階部分では徐々に一体的となり、3階では大きなワンフロアとなり、少し閉じた空間や開かれた空間など、さまざまな様相を作り出すとともに、上下階はなだらかにつながった形態となっております。

次に、予算措置についてでございますが、当初予算で計上しておりました附帯設備工事費を建築工事へ流用したことから、12月市議会定例会において附帯設備工事費について、補正予算措置を予定しているところでございます。なお、補正額は平成24年度歳出予算で約7,000万円、25年度から26年度の債務負担行為として、約1億円、合わせて1億7,000万円の増額となります。

最後にリニューアルオープンまでの日程でございますが、解体工事を平成25年3月ごろから、建築工事を25年6月ごろから平成26年9月30日まで行い、その後、開館準備を経て、平成26年度中のリニューアルオープンを目指して進めていく予定でございます。

説明は以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（4）寄附の受領について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（4）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

〔Ⅰ〕は、金3万円を、株式会社日立自動車教習所様より、育英基金への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔Ⅱ〕は、書画カメラ10台を、小平市立小平第七小学校PTA様より、小平市立小平第七小学校への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（5）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（５）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。
今回報告いたします承認事業は、資料No.4のとおりでございます。
詳細につきましては、滝澤教育庶務課長から説明させます。

○滝澤教育庶務課長

本日報告いたしますのは、８件でございます。うち新規申請についてご説明申し上げます。
受付番号（５６）事業名、小平市制施行５０周年記念事業「竹内洋岳氏講演会」は、小平こども劇場主催でございますが、市制施行５０周年記念事業として、市が募集し、採択された市民企画事業でございます。
その他の７件はいずれも例年、もしくは以前も承認しているものでございます。
以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（６）事故報告Ⅰ（１０月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（６）事故報告Ⅰ（１０月分）について、報告いたします。
１０月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.5のとおりでございます。
詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○内野教育部理事

それでは、事故報告Ⅰ、１０月分につきまして、資料No.5に基づきご説明いたします。
まず、この月は交通事故が管理下で３件ございました。このことは大変重く受けとめなければならないと考えております。
まず①でございますが、小学校１年生女子児童が下校中に走って丁字路に入ったところで、左折しようとしてきた自動車と接触したというものです。自動車側は徐行して出てきておりましたので、顎と左手、左足が接触しましたが、幸い異状はなかったということでございます。
次に②でございます。これは小学校４年生の男子児童が登校中に、スピードを出して走ってきた自動車と左肩が接触し、同箇所を打撲したというものです。フェンダーミラー、それから後輪の泥よけがぶつかっております。原因については、自動車の進行方向に電柱がありまして、自動車がそれをよけようと少し方向を変えたため、その反対側にいた児童にぶつかったものと考えられます。児童もそこまでは予見できなかったとは思いますが、やはり指導の必要があると思っております。
自動車側は止まらずに走り去っており、当て逃げということで、警察対応になっております。

続いて、③です。小学校6年生の男子児童が友達同士で話に夢中になりながら登校していたところ、十字路のところで話の内容に反応してアクションをした時に、通りかかった自動車に接触し、右足首を打撲しております。やはりこれも安全指導の必要があると考えております。自動車の前輪と子どもの足が接触したということで、踏まれたということではないとのこと。

続いて一般事故になりますが、ここでは④を取り上げます。時間は総合的な学習の時間中で、この後に予定されていた学習発表会の準備活動がパソコン教室や図書室など、いろいろな場所で行われている時間帯でした。発生場所は廊下なのですが、発表会の動線上だったということでございます。小学校5年生の児童が慌てて廊下に飛び出た後、何らかの理由で方向転換をして戻ろうとした際に、滑って顔面から廊下に顔をぶつけたことで、左前歯を欠損しております。

続きまして、中学校の⑨、⑩について触れたいと思います。この2件は同件でございます。サッカー部の練習中、中学校2年生の男子生徒同士が、二人組で肩をぶつけ合い、ボールを奪い取る練習をしている中で、本来ならばぶつかるのは肩同士なのですが、顔同士がぶつかってしまったというものでございます。⑨の生徒は左まぶた、⑩の生徒は右まぶたということで、⑨の生徒は6針、⑩の生徒は7針を縫う怪我を負っております。かなり本気で練習していたことが伺えますが、練習方法に無理がなかったかなどの点については大いに振り返るべき要素があると考えます。

報告は以上でございます。

○伊藤委員長

それでは、ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○森井委員

先ほどご説明のありました、仲町公民館・仲町図書館改築工事についてですが、4回の入札が不調に終わった理由と、その都度行われた措置などがありましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

○松原教育部理事

4回の不調がございました。その理由といたしましては、予定価格と事業者の積算価格に乖離があり、事業者が辞退したということがございました。

その対策でございますが、それぞれの入札に当たり、契約方法の見直しをしてございます。具体的に申し上げますと、1回目の入札は入札条件に3者以上という条件を設けておりましたが、2者しか申込みがなく、中止をしてございます。

そこで2回目は3者以上という条件を1者以上に変更しました。2者から申込みがありましたので条件は満たしましたが、積算価格が予定価格に達せず不調となっております。

3回目につきましては、工事の規模を見直し、建築工事に解体工事も含めて規模を大きくし入札をしましたが、辞退がございました。

4回目につきましては、今までのJV方式を外し単独事業者にし、なおかつ工事の規模に附帯設備工事も加えて大きな枠組みとし、さらに、3回目同様に部材のメーカー参考リストを提示しましたが、やはり積算価格が予定価格に達せず辞退ということがございました。

5回目につきましては、再度積算を一から見直しました。まず地下部分を100平方メートル圧縮し経費を削減するとともに、工事の安全対策として仮設工事の増加、施工方法の見直し等による増額の予算措置をし、入札を行い落札に至りました。

以上でございます。

○伊藤委員長

ほかにありますか。

○森井委員

今回の建築はデザイン性が高い建物ということで、まず当初の設計費用がどれほどだったのかということと、今回設計を変更したということで、新たに費用が発生したということなどはございませんでしたでしょうか。

○松原教育部理事

まず、設計に関してですが、基本設計を平成22年度に終了してございます。その際の設計の契約締結金額は、1,179万1,500円でございます。

続きまして、平成23年度に実施設計を終了いたしました。その際の契約締結金額は3,693万9,000円でございます。

今回、新たに地下1階の設計を見直しましたが、特に設計費用は発生してございません。

以上でございます。

○山田委員

地下の設計を見直すということでございますが、市民サービスに与える影響というのはいかなるものでしょうか。質問です。

○松原教育部理事

今回、地階部分を見直したわけですが、その際には市民サービスにできる限り影響がないように、貸出しをする部屋、具体的には多目的室の1、2、3の面積をできる限り減少させないように、見直しをしております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ほかにご覧いませんか。

○森井委員

ただいまのお話で地下部分を、約100平方メートル縮小したということでしたが、縮小しても構造上安全は確保されているということですね。

○松原教育部理事

その部分の構造設計、また耐震につきましては、公共施設でございますので、基準をクリアし、安全管理を図って進めているところございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

縮小に関連して、縮小したことによって削減できた費用はどのくらいですか。

○松原教育部理事

この縮小だけでなく、ほかの部分の見直しもありますが、あわせて1億3,000万円程度が減額できたと伺っております。

○高槻委員

同じ話題で、質問というか印象なのですけれども、この件については今年度に入ってから、ほぼ毎月入札があって、不調に終わり、最終的に11月に形になったということです。先ほどの説明、それからこの会議以前の説明で伺ったことも含めて感想を言わせていただきます。4回目の後に、分析をして対応されたことで今回順調に進んできたということですが、3回目くらいのときに分析できなかったのかと思いました。

最終的にうまくいったので、素晴らしいデザインですし、楽しみにはしておりますが、今回4回の不調があったということを反省して、今後はもう少しその辺が順調に行くことを期待したいと思いました。

○松原教育部理事

今回は特殊なデザインの建物ということであり、積算に関しまして、担当の者にも勉強不足なり、経験不足の面があったことは否めないと考えているところです。今後は今回の事例を教訓にし、職員の能力向上を図り、適切な対応ができるようにしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ほかにご覧いませんか。

○山田委員

本当にご苦労があったことと思います。一日も早くこの素敵な施設を開館していただき、そして市民の皆様によりどころとなるようなコミュニティの場として、例えば建直しの時期が来たときには、またこんな素敵な施設が作りたいねと言われるようなサービスを提供していただきたいと思っております。意見でございます。

○伊藤委員長

後ほど補正予算の議案が出ておりますので、この件についての金額的なことは、そのときに伺うということにいたしましょうか。

他にご意見ございますか。

○森井委員

先ほどの予算のご説明の中で、附帯設備の工事費用を本体の工事費用に充てたということでしたが、その理由についてお聞かせいただけますでしょうか。

○松原教育部理事

契約手続をするにあたり、当初予算で措置されている附帯設備工事費を本体工事へ充てました。その理由といたしましては、契約が順調にいかなかったこともあり、新しい仲町公民館・図書館のリニューアルオープンが当初の計画よりも遅れているということがございました。既に仲町図書館が休館し、また仲町公民館の建物の老朽化、さらに市民の皆様も開館をお待ちになっているということもあり、12月の市議会定例会で契約議案を出さなければ、工期的に26年度中のリニューアルオープンが難しくなるため、市民サービスの低下を招かないように少しでも早く開館をしたいということから、そのような予算措置をして契約を進めたところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

後ほど補正予算のときにと申しましたが、今、森井委員のご質問がございましたので、私の方からも申し上げますと、9月末頃に附帯設備の工事費用を本体工事費に充てる決裁がされております。そうしたら引き算足し算の問題で、附帯設備から本体工事費に充てたら、今度は附帯工事費が足りなくなる。では、その附帯工事費をどうするというところで、後ほどの補正の議案になってくるわけですが、一方でなぜ本体工事費なら本体工事費で、足りない分をそのまま補正予算にするという方法をとらないのかといった印象を持たれる方もいるかもしれません。

そういった場合、今のご説明ですと、12月議会に契約議案として出していくのは難しくなる、開館が遅れるという、そういう捉え方があった、そういうことで市民の利用を第一に考えて、なるべく早い開館を目指して、今回、附帯設備の工事費用を本体工事に充てるということがされた

がゆえに、入札が完了したということになったと捉えてよろしいでしょうか。

○松原教育部理事

委員長のご説明のとおりでございます。少しでも早くのリニューアルオープンを考えて、そのような措置をしたところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

翻って申し上げれば、素朴な印象として、高槻委員がおっしゃった積算の問題が指摘されると思いますが、それは今後の教訓としてということになろうかと捉えております。

では、この件は、さらに思い出したことがございましたら、補正の議案のところでおっしゃっていただければと思います。

教育長報告事項のことで、ほかにご質問、ご意見ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

私から1件、事故報告のところで、確かに登下校中の事故が3件起きたというのは、今年度当初、通学中の事故が京都なりで起き、非常に問題となったところであり、各学校も注意喚起をして努めていたと思われるだけに、残念だと思います。理事がおっしゃるように重く受けとめなければならぬと思います。

それで②の件ですが、これは児童の不注意というよりも、道路の状況によるものとも思われますが、通学路であったわけですね。通学路としての問題は、いかがでしょうか。

○内野教育部理事

指定された通学路でございまして、この電柱が事故の要因になっている可能性があるという分析ですが、通学路には他にも多々電柱が立っておりますので、安全指導の視点として、自動車が進路を変えることもあるということを、この②に限らず、自動車に対する動きの予測ということ、それから③であるならば、登下校が楽しいことはいいことかもしれないけれども、やはり安全があつての上だということ、そして改めてこれだけの事故が発生しているという事実を、校長会等を通じて指導の徹底を図ってまいりたいと考えております。実際に起こっている事故、そして今、委員長がお話になられたように京都での不幸な事故などもありますので、やはり厳粛に受けとめなくてはならないと考えております。

○伊藤委員長

そうですね。通学路の危険箇所について、管理職並びに教師が地域の方、保護者と、あるいは

児童と一緒に歩いて見て回った事例なども報告されておりますが、また改めて危険箇所を指摘して、そこで注意するということをしていただきたいと思えます。

ほかはないようでしたら、次に議案の審議を行います。

(議案)

○伊藤委員長

議案第34号、平成24年度教育予算の補正の申出について。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○関口教育長

議案第34号、平成24年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会12月定例会提出議案の原案として、教育予算に係る補正を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきまして、教育債で5,700万円を増額、歳出につきまして、社会教育費で6,760万円を増額するものでございます。

増額の内容は、仲町公民館・仲町図書館建替えに係る建築及び解体工事の入札不調に伴い、当初予算で計上しておりました附帯設備工事費を建築工事へ流用し、契約事務を進めることから、附帯設備工事費について補正予算措置を行うところでございます。

なお、債務負担行為につきましては、1億191万1,000円を増額し、総額として1億6,951万1,000円を増額いたします。

以上でございます。

○伊藤委員長

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

この数字が示されているわけですが、この工事に関する金額ですね。改めてその数字を見ながら、ご説明をいただければと思えます。総額でいくらになった、あるいはいくら減額でいくら増額になって附帯設備がどうか、この数字を見ればわかることですが、口頭でわかりやすいように、改めてご説明をいただければと思えます。

○松原教育部理事

それでは、議案第34号をご覧ください。

はじめに、歳出をご覧ください。

仲町図書館・公民館整備事業ということで、当初予算には歳出予算として補正前の額で、2億7,967万7,000円が予算措置されておりました。それに24年度は補正額として、6,760万円がここで増額をされたところです。先ほどの説明で、補正予算が全部で約1億7,000万円ということでしたが、それを24年度と25年度から26年度の債務負担に分

けてございます。と申しますのは、24年度はまだ解体工事に取りかかったばかりですので、支出が前払い金程度ということで、それほどございませんので、24年度の補正額はこの金額になってございます。

続きまして、債務負担行為の方をご覧ください。

補正前の額といたしましては、平成25年から26年度ということで、4億667万3,000円が債務負担行為として、予算措置されておりました。それを増額し、補正後の額というところで、5億858万4,000円となっております。こちらの差額が債務負担として増額をしたということになります。

合わせまして、その差額と24年度の6,760万円を合計いたしますと、1億6,951万1,000円、約1億7,000万円が、増額の補正ということになります。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

ご質問、ございませんか。

○高槻委員

我々が家を建てる場合、設計があって、見積りができます。それで工事を進めていったときに、費用が大幅に増額となれば、最初の見積りが過小であったということになります。今回、当初の見積りが過小であったこと自体は問題にならないものなのでしょうか。

○伊藤委員長

今のご質問ですけれども、前のところに翻ることもなりますが、まず予定価格、それから積算価格、そのあたりのそもそものご説明もいただきながら、今のご質問にお答えいただきたいと思えます。

○松原教育部理事

先ほどのご説明と重なる部分もあるかと思いますが、当初の予定では、24年度の当初予算の2億7,967万7,000円と、債務負担行為で組みました4億667万3,000円の合計金額で建築工事、附帯設備工事、解体工事を行う考えでございました。しかしながら、契約手続を進めていくに当たって、なかなか落札ができないという事態が発生しました。その理由を分析しましたところ、積算に少し見直しが必要だということが判明いたしました。

見直しが必要となった箇所として、まず一つは、建物自体が真つすぐなものではないため、足場を組むなどの仮設工事について、その組み方がとても複雑になり経費がかかるということがありました。

次に地上部分の鉄骨の組み方について、当初は1階から3階まであわせて一体で組めるであろ

うという見通しでしたが、デザイン性を生かすためには、それぞれの階で鉄骨を組んでいかなければならないということがありました。

また、建築に使う部材等について、東京都市建設行政協議会の積算基準を基に積算をしたわけですが、今回の建物においては、オーダーメイド的なものや少し特殊なものを使うということで、標準的な見積りとは少し異なるということが施工業者からの事情聴取等でわかり、金額を増額する必要がありました。

ただ、その金額を全て増額するというのでは、費用対効果の視点もございますので、できる限り現在のデザインを生かし、なおかつ経費を削減できる部分がないだろうかということを探り、地下1階の施工面積を減らすという削減策を考えた結果、プラスマイナスがあり、最終的にこの増額が必要になったというところです。

振り返れば、積算という部分において、少し当初の見込みとは違った結果となりましたので、この教訓を生かして、今後に生かしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございます。先ほど理事から、小平市の積算の問題点について、今後に生かすというお話がありました。今、高槻委員がおっしゃったのは、もっと素朴に、この妹島建設設計事務所が最初に提示したときのことはどうなのだろうということかと思うのですが、いかがですか。

○高槻委員

そうです。今ご丁寧に説明をいただいたのですがけれども、結局それは私の質問には答えていただけていません。最初の見積りに問題はなかったのかというのが私の質問なので、予想したより高かったというお返事では質問には答えていただけていないと思います。

業者との交渉の途中で、特殊な事情により値段が高くなったということですから、その特殊性というのをわかりやすく説明するということが、説明責任としては大事だと思いました。

○伊藤委員長

妹島設計事務所が最初の段階である程度の費用を示されたと思うのですが、市が今回積算のことを反省しているように、妹島設計事務所の方でも最初の見通しにおいて、今までの経験上のほかの建築作品とは勝手が違うものがあったのでしょうか。その辺のお話も伺っていますでしょうか。差し支えない程度に。

○松原教育部理事

この建物につきましては、建替えに関する方針がございまして、その中で仲町という地域が、行政や社会教育の発祥の地であるというようなこと、また地域のシンボルとなるような建物を目指していきたいということがございました。それに従い、プロポーザル方式により業者を選定い

たしました。

設計事務所からは、プロポーザルの際に、今までの実績も提出されてございます。様々な有名な作品も手がけているわけですが、公共施設においても実績があり、そういったことも含めて、この事業者を選定し、進めてきたところでございます。

このデザインにつきましては、当初のプロポーザルのときから提出していただいたものでございまして、住民説明会を基本設計の段階で3回ほど行い、なおかつ、そこでいただいたいろいろなご要望も受けた結果の報告会も行っておりますので、こういったデザインの建物を建てるということについてはご理解をいただいているものと、私どもも受けとめているところでございます。

設計事務所の方も、今までの実績を踏まえ、積算に関して進めていただいておりますが、なかなか敷地が狭いということもありまして、今までとは少し違った条件もあったということも伺っているところではございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

設計事務所から伺っているということですね。

○松原教育部理事

はい、設計事務所から伺っております。

○伊藤委員長

あと予定価格、積算価格についてはよろしいでしょうか。

○高槻委員

私は納得しました。私の質問は最初の見積りはよかったのかということで、それはこれまでの経験から、恐らくこの位だということを、根拠をもってされたということですね。ところが、業者はやはり営利企業ですから、実際にやってみると、それよりはかかるとなり、そこで調整が行われてきた。それで私は納得しました。

○伊藤委員長

しかし、ちまたには大変お金がかかっているのではないかと、森井委員の質問にありましたが、このような設計事務所だから設計にも大きな費用がかかっているのではないかというような、市民の皆さんの素朴な疑問というものも大切にしていかななくてはいけないのではないかと思いますので、今のやりとりからもご理解いただいて、事務局としても、今後も必要に応じて適切な説明の努力をしていただきたいと思います。

理事、ありがとうございました。

それではよろしいですか。

－なしの声あり－

○伊藤委員長

それでは、討論もされたということで、採決を行います。

議案第34号、平成24年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩をしたいと存じます。15時15分まで休憩します。

午後2時55分 休憩